

神青協

皇紀2682年 神青協通信/第144号 (令和4年1月1日)





◆目次

目次・神宮の諸行事……………一
 新春挨拶（各単位会）……………二
 沖繩本土復帰五十周年奉告祭へ向けて……………三～六
 オンライン地区訪問会……………七
 夏期セミナー……………八
 国旗小旗頒布／国旗意義啓発事業……………九
 北方領土問題に関する役員研修会……………十
 「デザイン思考と情報発信を学ぶ」ウェブ研修会……………十一～十二

靖國神社参拝並びに役員研修会……………十三
 硫黄島訪島事業……………十四
 各地区報告……………十五～十八
 神宮大麻全国頒布百五十周年を迎へて
 「神宮大麻頒布促進啓発プラン」作製……………十九
 令和三年度 中央研修会 開催要綱／編集後記……………二十
 協賛広告……………二十一～二十二
 財団広告……………二十三

◆神宮の諸行事

一月 一日	歳旦祭
一月 三日	元始祭
一月 七日	昭和天皇祭遙拝
一月 八日	大麻曆奉製始祭
一月 十一日	一月十一日御饌
一月三十一日	大祓
二月 二日	狭田国生神社本殿御遷座
	※皇大神宮摂社
二月 十一日	建国記念祭
二月 十七日	祈年祭（～二十三日）
二月二十三日	天長祭
三月 二日	奈良波良神社新殿御遷座
	※皇大神宮摂社
三月 五日	神宮大麻頒布終了祭
三月 十日	湯田神社仮殿御遷座
	※皇大神宮摂社
三月二十一日	春季皇霊祭遙拝・御園祭
四月 三日	神武天皇祭遙拝
四月 二十日	赤崎神社仮殿御遷座
	※豊受大神宮末社
四月 三十日	大祓
五月 十二日	湯田神社本殿御遷座
	※皇大神宮摂社
五月 十四日	風日祈祭・神御衣祭
五月 十八日	大土御祖神社仮殿御遷座
	※皇大神宮摂社
五月三十一日	大祓
六月 一日	御酒殿祭
六月 二日	赤崎神社新殿御遷座
	※豊受大神宮末社
六月 十五日	月次祭（～二十五日）
六月二十九日	大土御祖神社本殿御遷座
	※皇大神宮摂社
六月 三十日	国津御祖神社仮殿御遷座
	※皇大神宮摂社
	大祓

沖繩本土復帰五十周年奉告祭へ向けて

昭和四十七年五月十五日に沖繩県が本土へ復帰してから五十年を迎へるにあたり、我々の諸先輩は沖繩返還運動を如何に捉へ、如何に活動してきたかを振り返る。

波上宮復興

祖国の伝統精神の顕現と世界の平和を念願し、真の祖国再建の途を力強く歩まんとしてゐた昭和三十三年、佐賀県神青の提案による「沖繩県の本土復帰促進」により、県民の悲願にこたへ、精神的援助を行ふことが方針とされ、当時行なはれてゐた波上宮復興に協力がなされた。昭和二十八年に御本殿と社務所、昭和三十六年には拝殿が

再建され、県民の神道教化に大きな役割を果たしてきた。

沖繩戦跡巡拝慰霊団

昭和三十七年三月十一〜十八日に九州地区七県代表十二名による沖繩戦跡巡拝慰霊を開催された。五月十八日第十四回総会にて九州ブロックより「沖繩戦跡巡拝慰霊祭を毎年ブロック毎に奉仕する件」が提案され、本年は暫定的に九州ブロックを主体に、他ブロックより有志が参加し奉仕団派遣が決まる。三月十五日沖繩護国神社に於いて大東亜戦争戦没者慰霊祭が斎行された。十二名の神職による大祭典は沖繩では初めてのことであり、行政主席・立法院議長・裁判所主席判事・日本政府南方連絡事務所長・遺族連合会長をはじめ来賓遺族代表ら約百名が参列され、日の丸の国旗千四百本の寄贈と遺族との座談会も執り行はれた。

殉国沖繩学徒顕彰慰霊祭

昭和四十二年六月二十三日、靖国神社に於いて青年団体の共催により殉国沖繩学徒顕彰慰霊祭が斎行された。小学生をはじめ男女中等学校生徒なども出席し、悲しくも散華した学徒の英霊を慰めるため執り行はれた。

沖繩返還を要求する青年婦人集会

昭和四十二年十一月四日、東京日比谷公園野外大音楽堂に於いて、本会をはじめ青年・婦人十五団体からなる沖繩の早期返還を要求する青年婦人中央集会実行委員会主

催による大会が開催され、閉会后、沖繩の早期返還を要求しパレードが行はれた。

沖繩祖国復帰祈願調査団

本会創立二十周年記念事業として昭和四十三年八月六〜十四日、沖繩についての研究と現地神社の実態を調査するため「沖繩祖国復帰祈願調査団」十四名が派遣された。

美大島沖での船上慰霊祭や摩文仁の丘での慰霊祭、沖繩県護国神社正式参拝、波上宮正式参拝、祖国復帰祈願祭が斎行された。また、琉球政府に我々の意を伝えるため訪問、更に現地青年で組織された沖繩健青年会と沖繩が当面する諸懸案について意見交換が行はれた。

美大島沖での船上慰霊祭や摩文仁の丘での慰霊祭、沖繩県護国神社正式参拝、波上宮正式参拝、祖国復帰祈願祭が斎行された。また、琉球政府に我々の意を伝えるため訪問、更に現地青年で組織された沖繩健青年会と沖繩が当面する諸懸案について意見交換が行はれた。



沖繩 波上宮復興 後援について

「元官幣小社「波上宮」は古来、沖繩の総鎮守として、那覇市に鎮座されてゐましたが、大東亜戦争で灰燼と帰しました。しかし全沖繩県民は惨然たる廃墟のなから先づ波上宮の復興に全力を捧げて、御本殿と社務所が完成、昔なつかしい波上宮も復活しました。

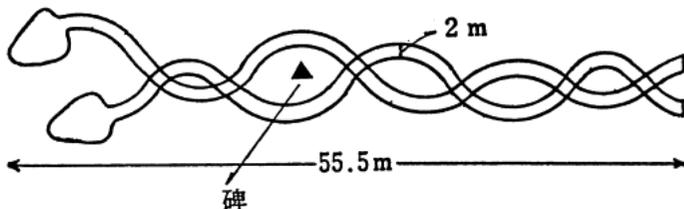
さらに神社としての姿を完備させ、全県民の心のより所たらしめたいとは全神社人の念願でもありませう。沖繩県民を中心に「波上宮」復興後援会ができ、神社本庁にも協力を求められてまいりますので、各会員もこれに協賛して、一般募金などを行ひ、目標額五百万円を一日も早く達成させて頂きたいとお願ひ致します。

沖繩祖国復帰祈願祭祈願文

神護島の鎮めと神鎮り坐す波上宮の大前を拝み奉り謹んで奏上致します。遠く孝徳天皇の御宇遠慮侯の船が「阿見奈波島」に漂着したと云われ、以来日本の書物に沖繩の名が見えたと伝えて居ります。沖繩の住民は「ヤマト」民族と祖先を同じくして衣食住、冠婚葬祭に至るまですべて日本と異なる事なくその生活がうけつがれて参りました。爾来江戸末期に明治の始めに至るまで琉球の名称をもつて代々の王がこの島を治めて来たと伝えられます。明治十二年唐藩置県に当り沖繩県と称して日本領土として一つの県の名稱をもつて「ヤマト」民族として誇りを堅持して生活を営んで来ましたが、昭和二十年終戦によつてポツダム宣言の受諾にともない沖繩は奄美群島・小笠原諸島等と米国の管理下におかれるに至つたのであり、沖繩と共に米国の統治下にあつた、奄美群島は既に本土に復帰し今亦小笠原諸島も去る六月東京府小笠原村として本土に復帰したのであります。沖繩に居住する九五二、〇〇〇人の人々は如何なる心境でこれをうけとつた事でしょう。察する度に余りありませう。沖繩の本土復帰とその復興は日本政府としても務めて居るものではありますまい。佐藤内閣総理大臣は魂の本土復帰なくして戦後は終らないと声明して居ります。大浜徳房氏を座長とする沖繩問題懇談会は沖繩を日本本土の果と同一のものにするとの基本構想を打ち出すよう検討をして居るとの事です。前駐日米大使ライシャワー氏は一九六九年七月に接ぬきの沖繩返還で日米の合意が成立するだろうと発言しておりました。真に日本を理解する米國要人の間でもかような論が台頭しつつありますこの好機を逸せず我々沖繩青年全国協議会は神社人、全日本国民によびかけて、ろんを大いに喚起して沖繩返還の速やかなる本土復帰とその復興とを祈請するものであります。重ねて「ヤマト」なる祖國日本復帰の一日も早く祈事を本調査団一同と共に衷心より祈念して祈願文と致します。皇紀二千六百五拾八年八月十一日 第一回調査団沖繩祖国復帰祈願調査団 沖繩青年全国協議会議長高橋昭二



碑は二匹の龍が地面をはっているのを型どったもので、長さが55.5m、幅が2mもある大きなものである。



「波照間の碑」建立
昭和四十七年五月十五日、沖縄祖国復帰を記念し建立された。本会は有志青年団体（日本青年団協議会、友愛青年同志会、修養団青年部、日本遺族会青年部、郷友連青年部、日本奉仕協会、日本健青会、沖縄産業開発青年部）と協賛し、日本最南端の波照間島に碑を建立するため、全国各地の石の収集と除幕式奉仕にあたることも、沖縄県神社庁に対する神社関係書籍を寄贈した。



「波照間の碑 聖寿奉祝の碑」HP



国旗掲揚塔建設

昭和五十二年五月九〜十三日、神青協沖縄祖国復帰五周年記念奉告祭並びに戦死者慰霊祭奉仕団が結成された。

波上宮正式参拝、沖縄県護国神社に於いて沖縄祖国復帰五周年戦死者慰霊祭を斎行し、ひめゆりの塔建児の塔巡拝、黎明の塔慰霊碑前にて慰霊式が斎行された。更に「波照間の碑」の傍に国旗掲揚塔を建設し、沖縄祖国復帰五周年奉告祭並びに国旗掲揚塔の入魂式が斎行された。また、沖縄県神社庁と波照間小学校へ書籍を寄贈した。

沖縄祖国復帰十周年記念事業

昭和五十七年六月十八日、那覇市に於いて神青協第三十四回定例総会が開催され、引き続き沖縄県神道青年会の発会式と沖縄祖国復帰十周年記念式典が開催された。
翌十九日、沖縄県護国神社参拝の後、摩文仁の丘の平和記念会場に於いて沖縄南部戦跡合同慰霊祭が斎行された。

「聖寿奉祝の碑」建立

昭和六十年、先帝陛下御即位六十年を祈念し、国旗掲揚塔に代へて日の丸の銘板を

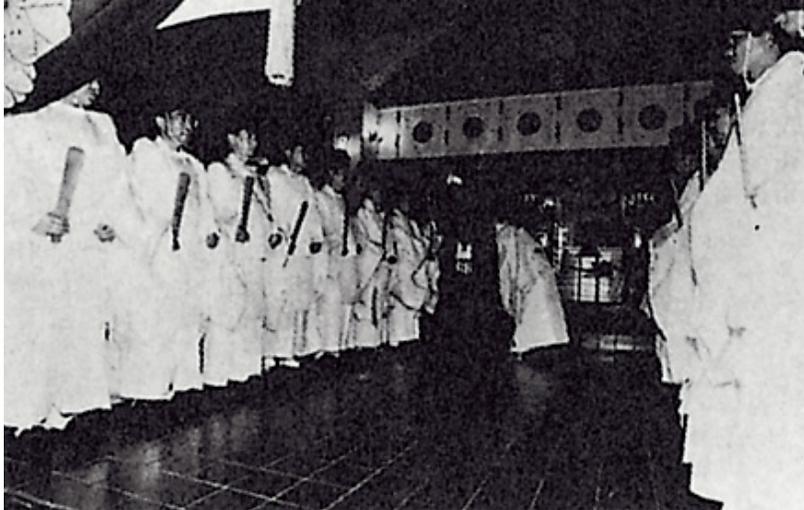
埋め込んだ「聖寿奉祝の碑」を建立。
平成二年、神青協創立四十周年記念事業により、修復（日章旗をセラミック製・強化ガラスで保護）され、聖寿奉祝の碑修復奉告祭が斎行された。



沖繩本土復帰二十周年記念行事

平成四年六月九日、神青協役員研修会を兼ねて波照間島「聖寿奉祝の碑」、「波照間の碑」に於いて、全国各単位会より送られた名産品が供へられ、沖繩本土復帰二十周年奉告祭が斎行された。

同年六月十一日、沖繩県護国神社に於いて神青協会員五十四名の奉仕による沖繩本土復帰二十周年記念慰霊祭が斎行された。また、記念植樹として「イスノキ」が境内に植ゑられた。



聖寿奉祝の碑における

神青協創立五十周年奉告祭

平成十一年十一月六日、波照間島「聖寿奉祝の碑」、「波照間の碑」に於いて、神青



協会員九十名が参加し神青協創立五十周年奉告祭が斎行された。

「波照間の碑」については、永年の風雨により多くの石や県名のプレートが外れてゐた為、各単位会にお願ひし、石をお送りいただき補修作業が行はれた。

沖繩本土復帰三十周年記念事業

平成十四年六月十八日、「波照間の碑」聖寿奉祝の碑」周辺一帯の清掃奉仕が行はれた。

翌十九日、「聖寿奉祝の碑」に於いて、沖繩本土復帰三十周年奉告祭及び聖寿奉祝の碑修復奉告祭が斎行され、本島へ立ち返り沖繩県護国神社に於いて神青協会員四十名余の奉仕により沖繩県全戦没者慰霊祭及び世界平和祈願祭が斎行された。祭典終了後、記念撮影、記念植樹と移り、パシフィックホテルに於いて直会が行はれた。



神青協創立五十五周年奉告祭並びに

「波照間の碑」副碑修復奉告祭

平成十五年十月二十八日、「波照間の碑」副碑の碑文を修復し、平成十六年の創立五十五周年に向け奉告祭が斎行された。

神青協創立六十周年記念事業

「神道少年団」

平成二十二年三月二十五～二十七日、「日本の領土」日本最南端から我が国を望む」として、沖繩県波照間島・石垣島に於いて勉強会・清掃活動・周年奉告祭への参加・記念植樹等の活動が七十八名の参加にて行はれた。



沖繩本土復帰四十周年奉告祭

平成二十四年六月十一～十三日、悪天候により波照間島への渡島は叶はず、石垣島にて沖繩本土復帰四十周年奉告祭が斎行された。沖繩県護国神社に於いては、沖繩戦全戦没者慰霊祭並びに尖閣諸島諸問題早期解決祈願祭が斎行され、境内にて記念植樹が執り行われた。同年十一月七日、石垣島の石材会社と共に渡島し、「聖寿奉祝の碑」の修復・清掃作業が行われた。



「聖寿奉祝の碑」

現状視察並びに清掃奉仕・修祓式
平成二十七年十月二十七日、役員二十名により「聖寿奉祝の碑」の現状視察並びに清掃奉仕・修祓式が行われた。

「聖寿奉祝の碑」の

現状視察並びに清掃奉仕
平成二十九年十月三日、当会創立七十年を控え、清掃奉仕及び各県より持ち寄った石の状態を確認し、碑の前にて平和への祈りを捧げた。

沖繩戦没者遺骨収集研修会

沖繩戦没者遺骨収集事業
「聖寿奉祝の碑」
修復作業並びに清掃奉仕

平成三十年十月二十四～二十五日、沖縄県に於いて沖繩戦没遺骨収集研修会と遺骨収集事業を行われ、翌二十六日、「聖寿奉祝の碑」修復作業並びに清掃奉仕が行われた。

御大典奉祝創立七十年周年記念事業

「国家平安祈願祭」
令和元年十月三日、沖縄県波照間島に於いて「御大典奉祝 神道青年全国協議会創立七十年周年記念事業 国家平安祈願祭」が斎行された。



本年、沖縄県が本土へ復帰してから五十年の節目にあたり、戦後統治下から本土復帰までの返還運動や英霊顕彰等、これまで当会をはじめ斯界が取り組んできた活動を踏まへた上で、コロナ禍であるが改めて事業の本質を考へ次代に引き継いで行かなければならない。

オンライン地区訪問会

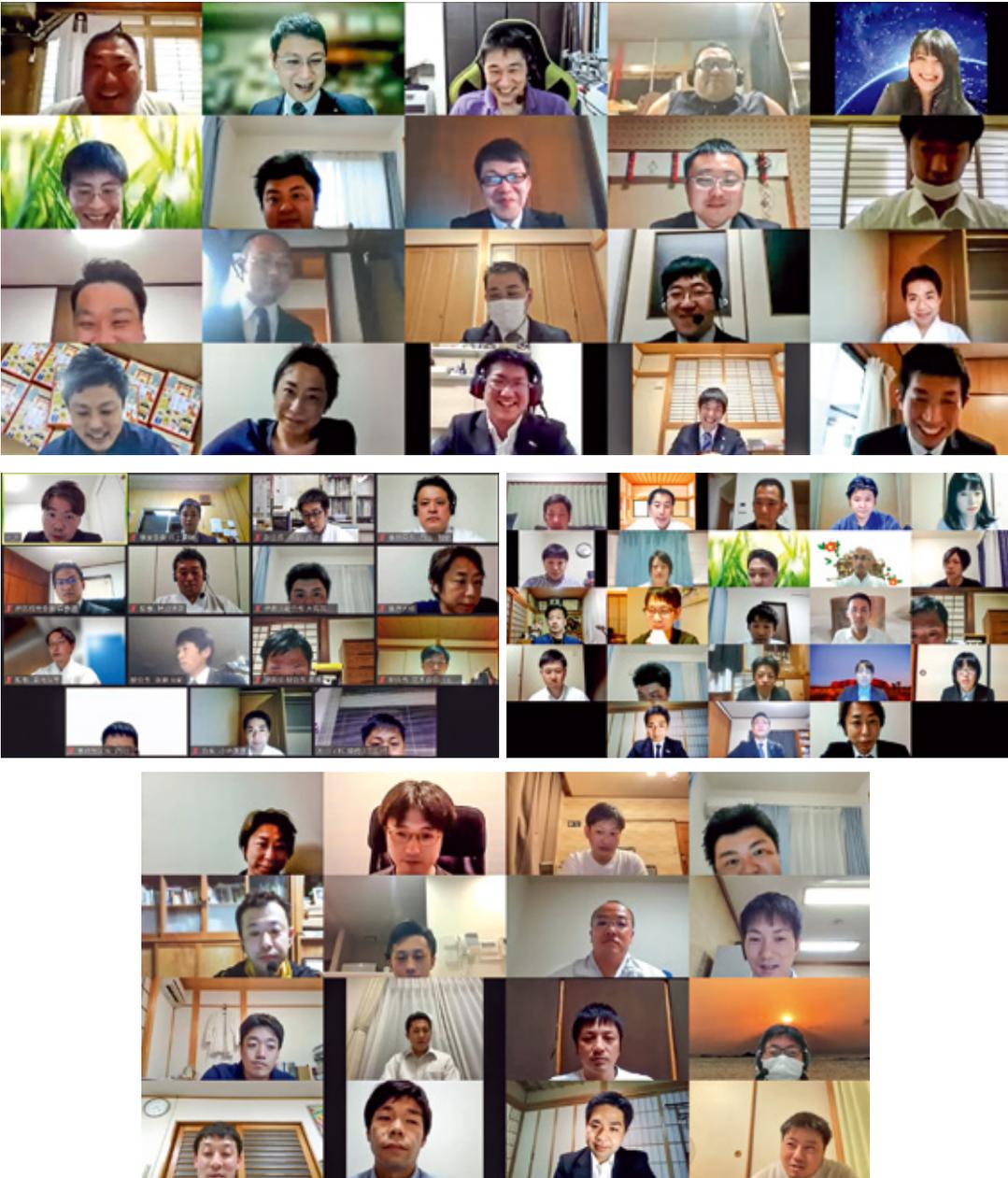
新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、第七十二回定例総会後の菊波の友協会が延期となり、小林会長と単位会会長とが意見交換し懇親を深める貴重な機会の一つが失われた。そこで、令和三年度の神青協の活動方針を全国単位会と共有し、単位会との密なコミュニケーションを図ることに、大同団結を目指し、神青協・地区・単位会の連携を取ることを目的として、神青協会長オンライン地区訪問会を開催した。

五月二十三日の北陸地区を皮切りに、六月十六日の四国地区まで、全地区を小林会長と副会長がオンライン上で訪問し、地区会長・単位会会長をはじめとする会員の皆様とコミュニケーションを図ることができた。

本事業の開催後に各地区へアンケートを実施したところ、「会長・副会長より直接事業の報告を聞いたことで、神青協の活動方針について理解を深めることができた」「コミュニケーションを図ることができた」といふ意見を頂戴した。一方で、時間配分や話題の偏りなどの反省点もいくつか見られた。

次令和四年度については菊波の友協会が通常通り開催できるやう諸準備を進めているが、万一の場合は今回の反省点を生かしつつ、代替事業を企画してまわりたい。

(総務局長 河崎 智洋)



夏期セミナー

去る八月二十七日、ウェブ会議システム「Zoom」にて令和三年度の神青協夏期セミナーが開かれた。例年同時期に本社本庁に参集して行つてゐた本研修会はコロナ禍の情勢を鑑み昨年度は中止、二年ぶりの開催となった。ウェブ開催としたことでコロナ禍に於いても全国の会員が参加しやすく、近年では過去最多の二二八名の会員が参加した、斯界では前例のない大規模でのオンライン研修会となった。

本研修会は「日本祭興々いま青年神職に求められるもの」をテーマに開かれた。第一講に野村証券株式会社金融公共公益法人部の塚崎智志氏、第二講に築地本願寺代表役員宗務長の安永雄玄氏、第三講に株式会社オマツリジャパン 共同代表取締役の山本陽平氏がそれぞれ講師を務め、企業・寺院それぞれの目線から神社の護持運営に於ける問題を取り上げつつ、神社を取り巻く環境変化を意識調査のデータに基づき解説した上で、現代社会での神社の新たな可能性について考へた。

昨今、人口減少に伴ひ地域コミュニティの衰退や空洞化と云つた課題が浮き彫りとなつてゐる。更には追ひ討ちをかけるやうに猛威を振るふ新型コロナウイルス感染症により日常の在り方が大きく変はつた。

神社に於いても地域コミュニティの核としての機能が失はれつつあり、御祈祷や参拝者の減少により、護持運営に苦しむ神社も多数生まれまれてゐるのが現状である。

また、人口の都市圏集中と云ふ社会構造の変化の中で、地方の神社に於ける後継者不足や祭事を担ふ地域住民の減少などの課題も色濃くなつてゐる。その一方で旅行に對する需要は多様化の一途を辿つてをり、若年女性を中心としたパワースポットブームや御朱印ブームが浸透しつつある側面も見られる。

日本に於ける神社仏閣は、現代に於いても地域の象徴的なものとなり得てゐるのだらうか。或いは国内の社会構造が大きく変化する中で、社会が社寺に求める役割が変化し、別の責務が求められてゐるのではないだらうか。その為適切な方策は何かを個々の社寺が摸索し様々な取り組みを試行してゐる。

今回のセミナーでは、観光や人の交流と云ふ切り口から地域活性化の方策を摸索する社寺と共に、伝統文化の継承と地域コミュニティの中で社寺が担ふべき機能、人的交流を通じた地域経済への貢献の方策を事例と共に考へ、いま我々にどのやうな役割が求められ、地域住民とどのやうに繋がることで社会に於ける新たな機能を担ふことができるのか、その可能性を探る契機となつた。

地域の神社としての役割が求められる今、伝統文化の継承や地域活性化に向けた方策を事例と共に学ぶことで、斯界興隆の為に会員一人一人の資質向上の一助となつたのではないだらうか。

通常は都内にて二日間に分けて行つてゐた本研修会。例年だと遠方で参加しづらい会員や、二日間神社を空けることが難しい会員など日頃見かけない顔ぶれだったやうに感じてゐる。当会の活動に初めて参加したと云ふ会員も多く見受けられ、今後行はれる事業にも興味を持って貰へる良い機会となつてゐれば大変有難い。

(教化委員長 小佐野 正崇)



国旗小旗頒布

国旗及び国歌に関する法律の施行から二十年、国旗布告から百五十年が経過した令和三年、第三十二回オリンピック競技大会（二〇二〇／東京）・東京二〇二〇パラリンピック競技大会が開催される本年を絶好の機会と捉へ、国旗の掲揚と意義啓発を広い世代に促すべく本事業を実施した。

第三十二回オリンピック競技大会（二〇二〇／東京）が開幕した七月二十三日から東京二〇二〇パラリンピック競技大会が閉幕した九月五日までの期間に、神青協と全国の神青会を通じて多くの神社が協力し、凡そ四万三千本を頒布する事ができた。

本事業は公益財団法人日本文化興隆財団が全国敬神婦人連合会の協力のもと行っている国旗小旗の頒布に着目し、多くの人が参集する場での頒布が難しい状況を鑑み、全国各社頭での頒布を行ひ、家庭での国旗啓発をより推進する事となった。各社祭典や各青年会事業の際にも頒布され、国旗について説明を受けたあとに持ち帰り、出場した日本選手に声援と共に国旗を振り応援を行った。

オリンピック・パラリンピックは、世界中から多くの人が集まる国際的な祭典であり、沿道や競技会場で頒布し現地で選手を応援すると共に、国旗啓発活動をする事は叶はなかったが、今できる事を行ひ、国旗の意義啓発と国旗掲揚の一層の定着化を促すことができたのではないかと思ふ。

（教化副委員長 勝沼 達朗）



国旗意義啓発事業

教化委員会の、第三十二回オリンピック競技大会（二〇二〇／東京）・東京二〇二〇パラリンピック競技大会に合はせて実施された国旗小旗頒布事業に合はせて、当委員会でも、国旗意義啓発事業を企画・実施した。

普段、国旗に触れることのない、また、意識することのない多くの方々に、この世界的スポーツの祭典に合はせて、国旗に触れていただきたいといふ思ひでこの事業を実施した。社頭に国旗小旗を置くだけでなく、国旗についての知識、また、国旗の作成方法を記載したリーフレットを社頭にて頒布した。

また、インスタグラム「#日の丸のある生活」をつけて、投稿して貰ひ、第三十二回オリンピック競技大会（二〇二〇／東京）・東京二〇二〇パラリンピック競技大会を盛り上げていただきたいと考へた。インスタグラムを見ると、多くの青年神職の方々が各社頭で御活用されたことが分かり、大変うれしく思ふ。また、奉務社で様子を見てみると、多くの若い方々が、国旗を手にし、リーフレットを手に取つてゐた。国旗意義啓発事業は、一筋縄ではいかず、一朝一夕で成し遂げることが出来るやうな事業ではないが、このやうな青年神職だからこそできる目線と受け手側への配慮を忘れず事業を継続していくことが大切であると再認識した。

（事業委員長 白石 憲一）



北方領土問題に関する役員研修会

令和三年十月七日、ウェブ会議システムにて「北方領土問題に関する役員研修会」を行った。

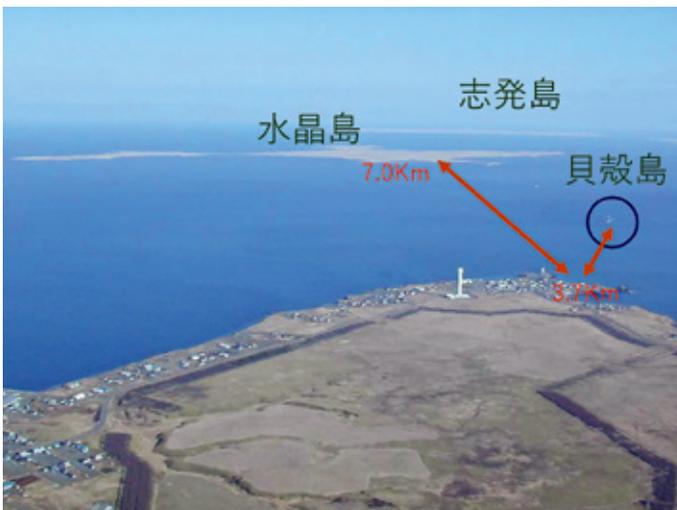
根室市にある「北方領土の碑」は、当会創立三十周年記念事業として昭和五十三年に北方領土早期復帰を願ひ建立されたもので、本年は現状視察並びに清掃奉仕に合はせ研修会を行ふ予定であったが、現地への渡航中止に伴ひ、ウェブ研修会のみで開催となった。

研修は、先づ根室市北方領土対策部の織田敏史部長の講義から始まり、領土だけでなく領海まで占拠されてゐる現状などについて話を伺った。根室市においては、四島とも本籍を置くことが出来、返還運動の後継者育成も続けてゐるといふ。国会への陳情も毎年四十〜五十万筆を提出してゐるが、目に見る成果はまだ出てゐらず、四島における交渉や交流も、ロシア側からの熱が少しづつ冷め始めてゐる。このことを全国民に知って貰ふためには、少しづつ広めるしかなく、根室高校には語り部をする部活があり、実際に全国へ伝えて回る活動をしてゐること。

次に、択捉島元島民の鈴木咲子氏より当時の話を伺った。日本一の漁獲高を誇った歯舞群島や、国後島の温泉や缶詰工場など、往時の思ひ出話などを聞きつつ、現状においては、「一緒にロシア人と暮らすのも良いかと思つてゐる」と苦悩の胸の内を吐露してゐた。

多くの質問も出て、現状や取り組み・元島民の想ひについての知識を深めることができた。

(渉外委員長 高島 俊亮)



「デザイン思考と情報発信を学ぶ」ウェブ研修会

事業委員会では、「デザイン思考と情報発信を学ぶ」と題して、ウェブ会議システムZoomを用いた研修会を、研修一として十月二日・四日、研修二として十一月九日・十一日、いづれも十八時三十分より開催し、全国より各回約二百名の会員の参加を賜った。

講師には研修一に株式会社あそびとデザイン代表 吉田ちかげ氏をお招きし、「魅力をもつけるアイデアジャーニーと情報発信の新しいかたち」と研修二に株式会社エイトブランディングデザイン代表 西澤明洋氏をお招きし、「超実践！社社のブランディング」と題して計四回に渡って研修を実施した。

十月二日の第一講では事前に課題を設け、研修参加者は奉務社を一週間ほど観察し、参拝者の様子や環境設備についての気づきを書き出してから講義を受講。それを元に冒頭では先づ、発想術の一つである「ひとりブレインストーミング」を実施し、通常とは視点を変へた質問を通して、柔軟な発想を生み出す実践を行った。引き続き「オズボーンのチェックリスト」と呼ばれる「転用」「応用」「修正」「拡大」「縮小」「代用」「再編成」「逆転」「結合」の九項目の質問からアイデアを再検証する発想法に取り組み、受講者はZoom内でいくつかのグループに分かれて意見交換した後、指名を受けた数名による全体発表。最後に吉田氏はより良い発想の為に「対象の観察」、「アイデアの組み合わせ」、「無意識の意識」が重要だと第一講を



まとめた。

ブレインストーミングの考案者である、A・F・オズボーンによる発想の法則です。
発想の飛躍をして、思いも寄らないアイデアが生まれることがあります。

1. 転用/他に使い道は？	2. 応用/真似できないか？	3. 変更/何かを変化できるか？
4. 拡大/より大きく	5. 縮小/より小さく	6. 代用/何かを代用できる？
7. 置換/何かを入れ替えできる？	8. 逆転/何かを反対にできるか？	9. 結合/何かと合体できるか？



令和3年度
ウェブ研修会 研修1第2講
(令和3年10月4日 月)



令和3年度
ウェブ研修会 研修1第1講
(令和3年10月2日 土)

動画については左記の神青協HPの会員ページ又はQRコードから閲覧可能です。
尚、研修会での質問に対する回答については、会員ページにて掲載してをります。

十月四日の第二講では「魅力を伝える情報発信とは？」をテーマに我々を取り巻く広報活動の変化と現状、課題についての講義が行われた。PRと広告の相違点から、各SNSの特徴、その成功事例などについて紹介があった後、より実践的な手法としての写真撮影術やより支持される為の物語展開について説明があった。我々の身の周



りにある情報はこの十年で五百三十倍に増加したといふやうな具体的数値や、模範的ホームページやSNSなどが多数紹介された、非常に具体的で、分かりやすい研修であった。

十一月九日の研修第二一講では、ブランディングデザインの基本的考へ方を理論的に、後半は実際に神社をブランディングした実例を元に御教示いただいた。神社をブランディングといふと抵抗感をお持ちの方も多しと思ふが、先生は、「ブランディングとは、ある商品、サービスもしくは、企業の全体としてのイメージに、ある方向性をつくり出すことで、他社と差異化すること」と定義づけられ、モノを売るマーケティングとは異なると示した。

十一月十一日の研修第二二講では、パネルディスカッションと公開ブランディングを行った。青年神職の登壇者の方々の実際の取組み、成功・失敗事例、悩みをお話いただき、先生に分析、アドバイスをしていただいた。青年神職の共通であらう悩みを共有できたこと、その解決策を理論に則して御教示いただいたことは、これからの神社運営の一助となつたやうに

思ふ。

この研修会は、神社本庁の直轄研修として、初めての試みであった。オンラインで、夕方、一、五時間の分割で二講受講の方は半日の研修歴がつくといふものであった。従来の参集での研修が難しい中、初めて神青協の研修に参加したといふ方が三割以上であった（終了後アンケートより）。また、内容も研修を受けて終はりではなく、実践的で、神社の運営に不安を抱へてゐる青年神職の一助となるべくできる限りの工夫を凝らした。今回のオンラインでの研修の形は、各地区・単位会において模範としていただき、御活用いただければと考へてゐる。

最後に、研修一の模様は、神青協ホームページの「会員ページ」から閲覧可能である。ぜひともそちらも御活用いただければと考へてゐる。

（事業委員長 白石 憲一）



ブランディングとは何か？

靖國神社参拝並びに役員研修会

令和三年十一月十六日、靖國神社へ正式参拝を行った。

英霊の顕彰は当会の柱のひとつであり、国内外での慰靈行事は定期的に執り行っているもの、靖國神社参拝は会として定められたものではなかった。国内における慰靈や顕彰の中心が靖國神社であるといふ認識を改めて持ち、初心に帰るべく講義を受けた。

靖國神社、村田信昌権宮司より靖國神社の創建から現在に至るまでの歴史の流れを伺った。知ってゐるつもりでゐたものの、知らぬことの方が多かったことに慚愧した。

また本年三月には、昨年末から今年初めにかけて行った「英霊顕彰に関わる靖國神社と護國神社の現況調査・各単位会に於ける英霊顕彰活動調査」の報告書がまとめられ、全国各地における取り組みや様々な問題点も浮き上がってきた。高齢化による戦友会や遺族会の減少は致し方ないことではあるものの、「孫の会」など次世代の会が設立されてゐるやうな事例もあり、明るい材料のひとつとして捉へてみたい。また各地に多く建つ慰靈碑や忠魂碑など、境内の外にあるものについては今後維持管理がますます難しくなってくるの

ではと予想される。

靖國の精神や護國の心は、一朝一夕で養はれるものではない。他者に語って聞かせる前に、先づ自分たちの知識を増やすところから始めるべきだと痛感した。

(渉外委員長 高島 俊亮)



硫黄島訪島事業

令和三年十一月十六日から十七日にかけて、硫黄島訪島事業が開催された。本事業は公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会並びに公益財団法人日本文化興隆財団共催により実施されたもので、当会は協力の形で会員十名が参加した。

十六日午前十一時、小林慶直会長以下有志にて靖国神社正式参拝の後、埼玉県入間市の入間第一ホテルに参集した。

翌十七日早朝、航空自衛隊入間基地を出発した輸送機は、約二時間をかけて硫黄島に到着した。

到着後「戦没者の碑」に於いて慰霊行事を齎行。国歌を斉唱し、日本青年会議所及び日本文化興隆財団両関係者、また遺族関係者が心を一つに慰霊の誠を捧げた。



行事終了後、参加者各々が慰霊碑に水を掛け、過酷な状況の中、護国の為散られた英霊達に思ひを馳せた。

その後、三班に分かれて島内を移動し、硫黄ヶ丘―兵団司令部壕―海軍医務科壕―大阪山砲台―摺鉢山の順に巡った。

当日の気温は二十四度。秋でも南の島は寒さとは無縁で、壕の中はサウナのやうな状態であった。

米軍が上陸をした南海岸への滞在の後、発着ターミナルへと戻った。

東京都内でありながら、許可なく立ち入ることができない硫黄島。理不尽さを思ひつつ、慰霊はこれからも続けていかなければならないと、強く胸に感じた。

(渉外委員長 高島 俊亮)



各地区報告

北海道神道青年協議会

令和三年度北海道神道青年協議会研修会

【期日】令和三年十月二十一日～二十二日

【会場】サフィールホテル稚内（稚内市）

【主題】「明日への礎」

～変遷と現状を知り、新たな道へ～

【趣旨】

昨今の我が国を取り巻く情勢は目まぐるしく変動し政治・経済のみならず、我々日



本人が継承してきた価値観を大きく変容しつつある。古来我が国に受け継がれてきた祭祀や麗しき伝統文化、誇りは決して失ってはならないものである。斯界の尖兵を自負する我々青年神職一人一人は、日々社頭での神明奉仕を始め神社を中心とした地域社会での活動を通じ、一層氏子崇敬者の教化育成を充実させ、次の世代への橋渡しの役割を確立し、その実践を確実なものにする使命を帯びてゐる。

まずは「温故知新」の諺の通り故を訪ね今を知ることが第一歩である。

本研修会は、特に神社界と関はりの深い各分野で活躍する二名の講師を招き今日までの変遷と現状を知り、此れを基に今後の課題・展望などを共に学び吸収し、受講者各人が明日からの神明奉仕・地域社会での活躍の一助とすべく開催する。

【第一講】

第一部

「百年後に神社を残すために」

～参拝者が社に期待すること

～参拝者が増える神社の共通点～

第二部

「人が集まる情報発信のコツ」

～気軽に続けるインターネット活用法～

【講師】吉田 亮 先生

株式会社D O T H E S A M U R A I

代表取締役

【第二講】

「最北の地で得た神社振興」

～今、若手神職に伝えたいこと～

【講師】山本 泰照 先生

北海道神社庁宗谷支部支部長・

北門神社宮司

東北六県神道青年協議会

令和三年度東北六県神道青年協議会教

養研修会

【期日】令和三年六月七日・ウェブ開催

【趣旨】

令和の御代を迎へ、多くの国民が新たな時代に希望を持つ一方で、少子高齢化による人口減少、地方より都市部への人口流出が進んでゐる。斯界にあつては地域住民の減少により、コミュニティの衰退や、祭事の担い手不足、神社運営が立ち行かなくなるといふ問題が生じてゐる。「地域創生」が叫ばれ、様々な取り組みが行はれてゐるが、単一的な打開策は見つからず、地域の実情に応じて対策を取る必要がある。

今後を担ふ我々青年神職にとって、この難局を乗り切る事が大きな課題である。地域に於いて神社は、古くより住民のコミュニティの場として機能し、経済活動において大きな役割を果たしてきた。神社の維持運営には、地域の人々の協力が必要不可欠である。今一度、神社が経済活動の中で担ってきた役割を理解すると共に、今後神社がどのような役割を担ふべきかを考へる必要がある。

本研修会は、これまで我々が培ってきた視点に加へ、新たな物の見方に触れることで、今後会員それぞれが奉務するお社の将来を考へる機会となり、神社、郷土、地域住民を巻き込み、地域活性化の一助となる力を養ふ事を目的として開催する。

【第一講】

「神社の価値を改めて見つめ直す」神社から学ばせて頂いた地域経済活性化と持続可能なビジネスへのヒント」

【講師】種田 成昭 先生

一般社団法人サステナブル・

ビジネス・ハブ 代表

【第二講】

「土崎神明社祭民山行事の

神社と氏子の関わり」

【講師】伊藤 茂樹 先生

神明社 宮司

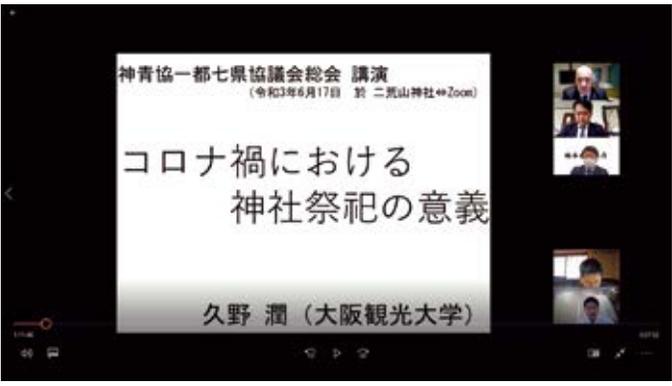


神青協 一都七県協議会

第二十七回神青協一都七県協議会総会

【期日】 令和三年六月十七日・ウェブ開催
【報告】

昨年度の総会が新型コロナウイルス感染症の影響により書面決議となったため、本年度の総会は通常開催を目指し準備を進めてきたが、日を追ふごとにコロナウイルス感染者が増加し、東京都を含む四都府県に三度目の緊急事態宣言が発令されたため、役員のみ現地に参集し会員はウェブにて参加するハイブリッド開催に計画を切り替えた。しかし、五月二十八日に緊急事態宣言の延長が決定されたことを受け、会員の安



全を最優先とし完全オンラインでの総会を開催した。

初めての取り組みであったが、神道青年全国協議会小林会長を初め、総勢八十名の参加をいただき無事開催することができた。

北陸神道青年協議会

令和三年度北陸地区研修会

【期日】 令和三年七月八日・ハイブリッド開催
【報告】

令和二年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、地区の研修会を中止したが、本年は感染症対策を十分に施したうえでウェブも併用したハイブリッド式にて二年ぶりの地区研修会を開催した。

昨今の多発する自然災害へ対応するべく主題を「いきる」とし、富山県防災士会理事長の佐伯邦夫様を講師に迎へご講演を頂いた。

先生はやはり災害には「備へること」が大事だが、ただただ物資などを揃へておくだけでは意味がないとも述べてをられた。小中学生向けのマイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を活用し、会員の住んである地域のハザードマップの確認の後、どのような段階を経て避難していくかを可視化することにより、家族の中で情報の共有を図り、速やかな避難を可能にすることを目的として研修が進んだ。

社会情勢や災害時に求められることが変わっていく中で、今後も復興支援活動

を継続的に行っていくためにも、日々の準備を怠らないことと会員同士の情報共有の大切さを再認識した研修となった。



神道青年近畿地区連絡協議会

平成二十三年台風第十二号被害発災十一年物故者慰霊祭

【期日】 令和三年九月二十八日
【会場】 海南nobinos (ノビノス)

【報告】

平成二十三年第十二号台風被害により尊い生命を奪はれた方々の御霊のやすらぎと災害の記憶の風化を防ぐことが発災十年を迎へた今為すべきことであるとの思ひのも

と「平成二十三年台風第十二号被害発災十一年物故者慰霊祭」が斎行された。この台風では和歌山県・奈良県・三重県で被害が甚大であったため、「紀伊半島大水害」とも呼ばれ、各地の神社でも被害が出た。当時、同会では「近畿はひとつ」の旗印のもと復興への一助とすべく土砂撤去等の奉仕作業を行った。

祭典では、斎主は同会西田周司会長が、祭員は理事役員が務め、厳粛に執行はされた。新型コロナウイルスのまん延状況を鑑み、参列は最小限の人数で感染対策を徹底し、ウェブ会議ツール「ZOOM」を利用してライブ配信を行ひ参集が叶はなかった会員とも心をひとつにして追悼の意を捧げた。



神道青年東海地区協議会

令和三年度教化研修会

【期日】 令和三年九月二日

【会場】 熱田神宮会館・ウェブ開催

【主題】 『ものづくり〜伝統文化と共に』

【趣旨】

令和元年の愛知県の製造品出荷額等は四十八兆七千二百二十億円と全国の約十四・七パーセントを占めており、二位の神奈川県（約十八兆円）とは大差を付け四十二年連続日本一のものづくり県とされている。

これは、愛知県がトヨタ自動車の本社を構へることに由来するものであり、トヨタグループをはじめとするたくさんの方の企業の努力の成果であると考へる。トヨタ自動車の生みの親である豊田佐吉氏は、もとは糸を布に織りあげる織機を改良し特許を取った。その技術が今の自動車産業の礎になっ



てゐることは良く知られることであるが、先人の築き上げてきた「ものづくり」とはどのやうなものであるか。日本には古くから「からくり」といふものがある。先程の織機についてもからくり技術を用いたものであるが、多くの人はからくりといへば「からくり人形」を連想するのではないか。からくり人形の起源は古く、すでに平安時代末期の「今昔物語集」に記述を見ることが出来る。また、日本には古くから木偶師（傀儡子）と呼ばれるあやつり人形師がおり、大道芸の一種、時によっては神事として人形を使ふ技と技術があった。これに十六世紀に入ってきた西洋の時計技術から生まれ、和時計の技術が組み込まれ、江戸時代に昇華したと伝へられてゐる。その精巧な技術と独自性は国際的にも「karakuri」と高く評価され、いまや日本の誇れる伝統技術とブランド化してゐる。

旧尾張藩領であった尾張・美濃地方には江戸時代から祭礼の主役にならくり人形を搭載した山車を使ふところが多く、現在でも二百輛を超える山車が保存されてをり、その数は全国の八パーセント以上にあたる。中でも愛知県では約百五十輛の山車に四百以上のからくり人形が搭載されてをり、まさに愛知県は山車からくりの宝庫と呼ばれる由縁である。

祭礼と共に地域に愛されてきた山車からくりの歴史や技術を学ぶことにより、青年神職として必要な教養を深め、かけがえの無い日本の伝統文化を未来へと継承していく為、また参拝者への教化活動に資する幅広い知識の獲得を目的として、本研修会を開催する。

中国五県青年神職協議会

第五十四回 中国地区氏子青年・神道青年合同研修会

【期日】 令和三年五月二十九日・ウェブ開催

【報告】

日本各地で三回目の緊急事態宣言が発令されてゐた令和三年五月二十九日（土）、第五十四回氏子青年神道青年合同研修会が岡山県主催にて完全オンラインにて開催された。

当初は令和二年六月十三日〜十四日の二日間にはわたり倉敷市の倉敷アイビースクエアを会場として段取りしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により合同研修会は余儀なく延期することが決定された。他県からの往来を防ぐため、完全オンラインでの合同研修会へと舵を切った。

午後一時から開講式を閉式。来賓である牧博嗣岡山県神社庁長と小林慶直神道青年全国協議会会長よりご祝辞を賜り、いよいよ開演。

講演の第一講は総社市長である片岡聡一先生を講師として、「大災害は市役所の実力テスト」の演題で、平成三十年七月豪雨により被災した総社市の現場の対応をご講演頂いた。

災害時は何よりもまず人命を守ることに重きを置き、そのためには既存のルールは無視する大胆さ、また冷静かつ的確な判断を迅速に下す決断力がいかに重要かをご教授頂いた。第二講は倉敷観光コンベン



ションビュロー前事務局長を務められた玄馬正雄先生を講師として、「おもてなし観光」の演題で、観光都市・倉敷における観光案内や接客術をご講演頂いた。

コロナ禍によって様変わりした観光産業をいかに立て直していくかの取り組みのメソッドを紹介頂き、また観光客と神社参拝者の共通点も指摘。現代人の旅の仕方は、自分に欠けてゐるものを探して学び、満足するまで何度も足を運ぶ、といふスタイルに変化してゐることを踏まえ、神社も年中行事を通して繰り返し参拝する人をおもてなしし、リピータを増やす努力が今後必要となつてくると訴へられた。

五十四回の歴史あるこの合同研修会がオンラインといふ形で無事に執り行へたのも、得意分野が異なる会員一人ひとりの力が集結した結果だったと言へる。これからも会員一同力を合はせて邁進していく所存である。

神道青年四国地区協議会

令和三年度 第二十六回定例総会並びに研修会

【期日】 令和三年八月三日

【会場】 セリーズ

【主題】 疫病と神々への祈り

【趣旨】

新しい令和の御代を迎へ、天皇陛下の御即位に日本国中が奉祝ムードに包まれた元年と打って変はり、令和二年は試練の年となった。中華人民共和国の武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症が、日本国の



みならず世界中で猛威を振るつてゐる。日本書紀には崇神天皇の御代に疫病が流行したと記されてゐるように、我が国は長い歴史の中で、疫病に何度も苦しめられてきた。古くは天然痘や麻疹、近代ではコレラやスペイン風邪など、現代のやうに治療法が確立されてゐない時代、先人達は神々に疫病退散の祈りを捧げ、その恐ろしさを後世に伝えてきた。年中行事として広く行はれる、節分祭や夏越祭など悪いものを祓ひ清めるといふ祭りは、先人達が残してくれた大いなる遺産である。

しかしながら、今日の多くの日本人は、疫病や感染症の恐ろしさを忘れてゐたのではないだろうか。新型コロナウイルス感染症の発生当時、日本国内での感染拡大による緊急事態宣言の発令は、誰も予想してゐなかつたことであらう。

我々神職は、今一度神々と疫病の歴史を紐解き、疫病を鎮めるために祈り続け、また、過酷な状況で医療現場に従事する方々の声を聴き、このウイルスを正しく恐れ、感染拡大防止に努めなければならない。日本書紀編纂一三〇〇年の佳節を迎へた今、先人達の知恵に学び、再び平穏な日常が送れるやう祈念し、本研修会を開催する。

【第一講】

『古事記、日本書紀と疫病』

【講師】 別役 重具 先生

高知八幡宮 宮司

【第二講】

『新型コロナウイルス感染症

対応の現状と課題』

【講師】 福井 康雄 先生

愛宕病院 副院長(外科)

神道青年九州地区協議会

第四十八回
神道青年宮中地区協議会研修会

【期日】 令和三年八月二十日・ウェブ開催

【報告】

九地協では新型コロナウイルス感染症を考慮し、恒例である野球大会並びに研修会を、規模を縮小してZOOMを使用した研修会のみ開催した。初めての試みであったが九州各県から七十八名の会員が参加した。

主題を「中今の挑戦と温故知新く時代の先端を走るために」と定め、コロナ禍の急速な時代の変化に対応すべく、最新の技術や社会問題、そして神道の歴史や精神を改めて学び、心の拠り所としての神社の在り方を多角的に考へることを目的として開催した。

研修会では、第一講に大倉千恵子先生(おむすび研究家「おむすび」代表取締役)、第二講に河邊哲司先生(株式会社久原本家グループ本社 代表取締役社長)による講演を拜聴した。神社が古来果たしてきた自然と人とをむすぶ役割は、コロナ禍に於いても大切である事を認識し、変容する社会に合はせた新たな挑戦の必要性を考へさせられた。また、挑戦を成功させるには、人との繋がりを大切にしていける事が秘訣であり、強い信念を以て務めを果たす事が重要であると感じた。

向後もコロナ禍の影響が懸念されるが、今回の学びを活かし、会員各位が時代の担ふ手である事を意識し、新たな挑戦を続けて参りたい。



神宮大麻全国頒布百五十周年を迎へて 「神宮大麻頒布促進啓発チラシ」作製

本年（令和四年）は、「神宮大麻」の全国頒布より百五十年の節目の年を迎へる。

この節目にあたり、神青協神宮啓発委員
会では、昨年の神宮大麻頒布時期に合はせて、その意義を広く発信するべく、社頭
配布用の神宮大麻啓発チラシを作製した。
テーマは、「神宮大麻がご家庭に届くまで」とした。

各社で印刷と配布のご協力を願ふに、モノクロ印刷や印刷業者を通じての印刷も考慮し、体裁や解像度を調整する工夫を行った。チラシは片面刷り・両面刷りを含め3種類を作製。

また、同チラシ作製に併せてチラシのウェブページを開設、神青協ホームページを介して公開し、SNS発信にも備へた。

さらに神宮と神社本庁へも協力を呼びかけ、チラシに神社本庁、令和三年度家庭祭記チラシ、「神宮ユーチューブチャンネル」のQRコードを添付、両者が有する広報資材の発信にも務めた。
神宮大麻は、明治五年に明治天皇の思召し召しによって全国に頒布されることになった特別なお神札。通常の神宮参拝や祈願主の願ひにより授けられる「授与大麻」と違い、国家の安泰と全国家庭の無事、国民一人ひとりの幸福を祈り、国の隅々にまで天照大神の御神徳が行き渡るやう祈念されたお神札である。
斯界の発展と次期式年遷宮の気運醸成のため、今後とも神宮啓発活動に全国単位会のご協力をお願いしたい。

（神宮啓発委員長 上野 潤）



【日本人の心】

伊勢の神宮のお神札を

おまつりしましよう

伊勢の神宮、神宮大麻について詳しくはこちらをご覧ください

神宮大麻がご家庭に届くまで



神宮 Youtubeチャンネル〈心の循環〉



神宮大麻と氏神さまのお神札を一緒におまつりしましょう

発行人/神道青年全国協議会

大麻用材伐採始祭（四月中旬）
神宮大麻の御用材を伐採開始に大御神に参列し、その年の最初の神宮大麻に神聖を祈ります。

大麻修祓式（臨時）
※完成した神宮大麻には白い薄紙が巻かれ、皆様の手に元にごくまで穢れなきよう、清浄が保たれます。

大麻修祓式（臨時）
清浄を期して奉製された神宮大麻はお供いされ、頒布が始まるまで神宮で保管されます。

大麻修祓式（臨時）
※完成した神宮大麻には白い薄紙が巻かれ、皆様の手に元にごくまで穢れなきよう、清浄が保たれます。

神青協 HP

今こそ折るう
こころをひとつに

19

令和三年度 中央研修会 開催要綱

一、主題

「発信力×郷土を愛してやまない若者たちへ」

一、趣旨

今日の日本を取り巻く環境は刻一刻と変容してをり、様々な場面で予断を許さない状況が続いてゐる。日本海沖へは頻繁に飛翔体が発射され、近隣国では令和二年二月に外国船への武器使用を認める法律が施行される等、国民は絶えず危険に脅かされてゐる。こうした近隣諸国からの脅威に備へ、我が国の主権と領土や国民の生命と安全を確固として守り抜くためにも、実情を知り危機意識を持つ事は急務である。拉致問題に関しても近年大きな進展は見られず、当事者やその家族が高齢化する中、問題解決の糸口さへ見えない状態にあり、現在でも日本の領土や国民の安全は絶えず危機にさらされ、いつ私達の身近で大切な人達が危険な目に遭つてもおかしくない状況にある。

一方、総務省の「人口動態・家族のあり方等社会構造の変化について（平成二十八年）」によれば、我が国の人口は凡そ三十年後には九千万人を割り、高齢化率は四割に近い水準になると推計されてゐる。国全体で四割といふ数字は、現在既に人口減少と高齢化が加速度的に進行してゐる地域に於いて、更に大きな割合を占めることは明らかである。核家族世帯の占める割合も一貫して増加してをり、今後その傾向が続くことが見込まれる。世代・地域間の繋がりや関わりが希薄になる事でそれぞれの地域で育まれてきた伝統・文化に触れる機会も益々減少し、その継承が困難になつてゆく恐れがある。

このやうに、我が国を取り巻く問題が山積してゐる

今、地域・国家の繁栄を祈り、伝統文化の継承を担ふ我々青年神職の責務は極めて大きい。所謂、愛国心の醸成といふものは、一朝一夕で形成されるものではないが、幸ひにも我々神職は地域の人々と密接に接する事の出来る貴重な人財であり、日々々の神明奉仕を通じて神々より学び得たもの、先哲が培ひ伝へてきた教訓を氏子崇敬者に対して教化を行ふことが出来る存在である。その手法については、神社と同じく地域に密着し、時代の先端を行く通信技術等をも活用してその魅力や可能性を発信し続けてゐる先駆者の手法を学び、活用する必要がある。

今一度、国家国民の安寧を祈る全国の青年神職が我が国の置かれてゐる現状を正確に認識し、確固たる国家観を持った日本人の育成と地域の発展、そして日本の繁栄に寄与するためいかに行動すべきかといふ自己研鑽を積む機会とすべく、ここに中央研修会を開催する。

- 一、主催 神道青年全国協議会
- 一、主管 北陸神道青年協議会
- 一、担当 新潟県神道青年協議会
- 一、期日 令和四年三月九日（水・友引）
～十日（木・先負）
- 一、会場 新潟市音楽文化会館
新潟県新潟市中央区一番堀通町三一―二



神青協 HP
(会員用 ID : shinsei PASS : hinomaru)



神青協 Instagram



神青協 Facebook

編集後記

コロナ禍で活動が難しい時期にも関わらず、神青協や各地区に於いて行はれた様々な事業を掲載することができました。

例年通りではありませんが、青年期の情熱を注ぎ、「今なすべきこと」を考へ、情報発信に努めて参ります。
(広報副委員長 柳原永祥)



人と人を結ぶために、
私たちはいつも新しい

コミュニケーションを
発信し続けていきます。

NBP 二ホン美術印刷株式会社

名古屋支店

名古屋市東区東桜1丁目9-4 (江口THビル) TEL (052) 962-0686

URL <http://www.nihonbijutsu.co.jp>

本社:大垣市西外側町2-15 TEL (0584) 78-2171 (代)

■東京営業所 ■大阪営業所

『神青協通信』第144号
発行 令和4年1月1日

編集 広報委員会
発行者 神道青年全国協議会

発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2
制作印刷 二ホン美術印刷株式会社

創業 明治以前



各種御神符・守札 その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 湊

伊勢市神宮会館前 (〒516-0025)
TEL (0596)22-2442 (代表)
FAX (0596)28-8445
info@ise-minato.co.jp
http://www.ise-minato.co.jp



神社、仏閣向けの御守などの授与品や縁起物を製造・販売

新日本工芸(株)

〒311-4153 茨城県水戸市河和田町3891
TEL : 029(251)0997代 FAX : 029(252)8287
E-MAIL : info@shinnihonkoge.co.jp
URL : http://www.shinnihonkoge.co.jp/



授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

創業安政式年

授与品・神具



御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

株式会社 秋江

〒602-0056
京都市上京区堀川通り上立売下北舟橋町835
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011
URL http://www.akiie-net.com

鳥居 ニッケル系高耐候性鋼

安全性抜群

(全国に建立実績有り)

(有)宮田鉄工所

本社 〒932 0121 富山県小矢部市矢町六六五-1
電話 〇七六六一五四一六二五〇
FAX 〇七六六一五四一六二四九
製造工場 〒929 0426 石川県北郡津幡町竹橋ヌ八五
電話 〇七六一八八〇三三六
FAX 〇七六一八八〇三三七

神祭具 授与品 記念品奉製



株式会社 神路社

本社 〒561-8611 (私書函第六号)
三重県伊勢市岩洲二丁目五番一九号
電話番号 〇五九九二四一五八八
神苑(東日本営業所)
〒500-0123
東京都渋谷区恵比寿一丁目二十六番十四号
電話番号 〇三三三〇一七二〇
ACTビル四階
URL http://www.kamijitsuya.co.jp




株式会社 民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社御社頭授与品、御神矢、御守
御守袋、絵馬、木札、御神符
金属・樹脂御守

《信用第一主義》

(株)福岡奉製

〒834-0081
福岡県八女市立花町山崎一九六一
電話 〇九四三二一三三三四一二
FAX 〇九四三二二四一四四八三

環境にやさしい
おまもりをめざして



のおまもり

京都奉製株式会社

本社 京都市左京区神市原町1219112215
電話 〇七五〇7411322215
東京営業所 東京都足立区保塚町6114
電話 〇三388440012
仙台営業所 宮城県名取市社せきのした三丁目6112
電話 〇227116167880
福岡営業所 福岡市博多区板付51111
電話 〇9251921321245
フリーダイヤル 012011641245

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書
他各種和紙謹製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する



今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今村和弘
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
電話 055(272)0514
FAX 055(272)8818

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品
天然石みくじ
参拝記念品奉製
天然石厄除開運輪軸守

御一冊次第カタログ贈送致します。



グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号
TEL (06) 6702-6009 (代) FAX 0120-34-2996
sanshou@green3.co.jp



神社本庁 御用達
各神社
〈営業項目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮 金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・鑄造類

御社頭授与品
御参拝記念品
立案図製

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL 03-3814-1811 FAX 03-3818-8332
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp
http://www.suzuki-kisho.co.jp

日本の文化財を
確かに継ぐ

漆塗・彩色・鍍金具・各種工事

株式会社 小西美術工藝社

東京本社
東京都港区芝 4-4-5 三田 KM ビル 3F
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社
栃木県日光市所野 2829-1
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

子どもと一緒に
手づくり神棚キット



クボデラ 株式会社

〒165-0027 東京都中野区野方4-44-10-3F
TEL03-3386-1153 FAX03-3386-1165
mail: info@kubodera.jp

堅い仕事、誠実奉仕

神 社 本 廳 御用達
國學院大學 推薦店
明 治 神 宮 指定店

瀬戸装束店

(営業品目)

- 神職御装束 ●神楽装束 ●神社調度
- 祭器具のすべて ●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号
電話 03-3381-4927 FAX 03-3381-4927

取引銀行 郵便振替口座
三菱UFJ銀行 中野駅前支店 00120-7-57201
普通預金 No.0359145

創業百有余年
伝統の技術を
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御朱木札・紙札・熊手
金欄御守袋・守護矢
交通安全守・ステッカー
その他各種授与品

株式会社 井丸井紙店

TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

!なんでも いつでも どこへでも!

社寺建築設計工
国宝・重要文化財修理

株式会社 西澤工務店

株式会社 西澤古建築設計事務所

本社工場 〒522-0004
滋賀県彦根市鳥居本町 1980-2
TEL 0749-23-6185
FAX 0749-26-4767

●社社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。

社社の保険専門
村上代理店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10
TEL: 03-6447-5455 FAX: 03-6447-5456

社社の保険  <http://www.murakami-hoken.co.jp/>



十二支おみくじ

置物になる縁起物に開運おみくじをプラス。

株式会社 おみくじ工房

〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
TEL 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

株式会社 おみくじ工房  検索

神具関係各種一式

神社紋・神社名(表面)
神社角印(裏面)入
素焼かはらけ・かはらけ 奉製

株式会社 可児商店

代表取締役 可児 錠二

〒489-0809 愛知県瀬戸市共栄通り5-5
TEL 0561-83-3674
FAX 0561-82-4261

おももり・調度品
(各種キャラクター御守製造)

株式会社 ユーカワベ

京都店
〒607-8306
京都市山科区西野山中鳥井町 74-1
TEL 075-501-1411 FAX 075-501-4480
E-mail yukawabe@oak.ocn.ne.jp

東京店
〒113-0021
東京都文京区本駒込 1-13-5
TEL 03-3944-9311 FAX 03-3944-9312



オリジナルで作成できます。
**揺れて
輝くお守り**

株式会社 クロスフォー
TEL: 057-008-9640 (ナビダイヤル)
URL: <https://crossfor.co.jp/>

右側の QR コードから
紹介動画をご覧いただけます。



社寺建築・屋根工事

田中社寺株式会社

代表取締役 田中敬二

〒500-8483 岐阜県岐阜市加納東丸町 2-20
TEL 058-272-2871・FAX 058-276-1329
URL <http://www.tanakashaji.co.jp>
E-mail info@tanakashaji.co.jp

和の建築空間との調和

- 日本の伝統を現代的な素材で再現したのぼりポール
- お宮参りの記念撮影用 **カメラスタンド**
- 和の景観形成に最適な車止め **和モダンシリーズ**

株式会社 **サンポール**

お問い合わせ先 営業企画部 販売促進課
TEL 03-3591-8501

〒105-0004 東京都港区新橋 2-2-9 FAX03-3591-8561
[URL http://www.sunpole.co.jp](http://www.sunpole.co.jp)

神社を知ろう

神社 検定

神社検定の“虎の巻”

『神社のいろは』が待望のマンガ化！

神社検定副読本



マンガ版 神社のいろは

神社検定に挑戦する童女ミカンコ（御神子）ちゃん

氏子崇敬者には「見て楽しい！」
神職には便利な備忘録！



企画：公益財団法人日本文化興隆財団
発行：株式会社扶桑社

令和3年12月15日発売
A5判 200ページ 電子版あり
定価 2,200円税込
送料無料

目次

- 第1章 身近な神社のあれこれを知りたい
- 第2章 参拝などの正式作法が知りたい
- 第3章 全国的な神社の由来が知りたい
- 第4章 お祭りについて知りたい
- 第5章 神棚と家のお祭りについて知りたい
- 第6章 お伊勢さんについて知りたい
- 第7章 皇室のお祭りについて知りたい
- 第8章 神社にまつわる制度と歴史について知りたい

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

『神社のいろは』も好評発売中！



神社検定公式テキスト①

神社のいろは

A5判/184ページ/
定価1,781円税込・送料無料
参拝作法から、神様、お祭り、歴史までQ&A方式で平易に解説。神道、神社入門書の決定版。

電子版あり

■インターネットの場合

日本文化興隆財団ホームページ
<https://www.nihonbunka.or.jp>
クレジットカード・コンビニ決済が選択できます。

■電話・ファックスの場合

公益財団法人日本文化興隆財団
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10

☎ 03-5775-1145 FAX 03-3475-5805

受付時間/11時～19時（土日祝日を除く）